

區分があつたであらうと推論する以上には、進んで斷定を下し得ないのである。

註一 Pol. 1, 3. 註二 *ibid* 1, 5. 註三 *ibid* 1, 13.

## 支那都邑の城郭と其の起原

文學士 那 波 利 貞

城郭の築造は古來支那に於ての偉大にして顯著なる建築工事の一種にして之を分類すれば長城の築造と都邑周圍の城壁の築造とに二大別すること

が出来たる。此の中の前者なる長城の築造に就いては之が世界的に著名なる事實なるが爲に、之を研究する學者も相當に存し、譬へば清の顧炎武が『山東考古錄』に於て其の遺蹟を研究するが如く、支那

註四 Susenhi, op. cit. S. 108. 及註 104. 註五 Pol. 10, 11; Bury, op. cit. pp. 198. 及註 註六 Pol. 1, 1-5; 3, 1-3. 註七 *ibid* 3, 4-6. 註八 Bury, op. cit. P193. 註九 *ibid*, pp. 195 Susenhi, op. cit. S. 105. 及註

日本の學者は勿論、西洋の支那學者も大に之に留意して William Edgar Geil 氏の The Great Wall of China. (1909. London.) の如く長城の築造を軍事的政治的將た文化的に解釋せむと試むる學者へ出て來て居る。

然るに其の後者なる都邑周圍の城壁築造に就いては其の事實が古代よりあまりに普遍的なるが爲か、將た知見に慣れて特別の注意を致さざるが爲か、之を深く研究したる者が稀なるかの様に見受

けられる。尤も文學博士大類伸氏が其の著『城郭

之研究』に於て市邑と山城と題する一節中に支那の城郭、支那城郭の形式、支那城郭の性質等の數項を立て、多少此の問題に論及せられあるも之は本邦の城郭研究を以て主なる研究對象とせらるゝものなる故、支那の城郭に就きて特に氏の蘊蓄を傾注する必要もなければ比較的簡單に述べられらるに過ぎぬ。

併し支那都邑周圍の城郭なるものは軍事的にも政治的にも將た文化的にも支那歴史研究上重要な意義の存するものにして、之を築造する民族性心理の如何を考察し其の政治的、社會的、經濟的、文化的影響等を考察するは必要なることかと思ふ。但し此の研究は大問題にして能く短篇なる論著の説き盡くし得ざるものなれば、先づ茲には都邑の營建と城郭築造との關係を觀察し施きて其の起原に就いて聊か鄙見を述べ以て大方諸賢の是

正を俟つこととする。

## 二

支那に於ける都邑が或は府城と謂ひ或は縣城と謂はれて、大抵其の周圍に城壁を圍繞せることは何人も熟知する所の事實にして、之は相當の古代より然るものであり、支那人自らも亦所謂「城郭之民」を以て自任せるのである。然れば古く遠く西洋の事情に通せずして唯周圍の水草を逐ひて遊牧生活を爲せる諸民族即ち支那人の所謂「行國之民」のみあるを知れる時代に於ける支那人は、自ら所謂「城郭之民」たることは支那人の矜恃であること考へたるに相違ない。之を史實に徴するに、周代の犬戎、獯鬻の如き、漢代の匈奴の如き胡族は支那史籍の記する所を信すれば皆支那人の所謂「行國之民」にして而して其の開化の程度は恒に支那人よりも低級なりしかば、胡族は何れも「行國

之民」なり、「城郭之民」ならざる者は未開人なりと支那人に考へしむるに至りしも、當時の實情より觀れば決して無理ならぬことである。又實際所謂「行國之民」たる間には都邑の發達する譯もなければ文化の盛となる筈も無く、而して城郭は則ち其の位置の永續性に富みて都邑發達の基を爲すものなれば、所謂「城郭之民」の有する文明が恒に所謂「行國之民」の有するそれよりも高級なるは東西古今の史實の明かに語れる現象であり、古くより「城郭之民」なりし支那人が之を以て民族的矜持の一條件と考へたるも確に理論上緣由ありと謂はなければならぬ。

之を史書の上に徴するに、彼等支那人が漢代に入りて漸く西域諸國の事情に通ずるや、西域諸國中にも彼等と同様に所謂「城郭之民」の國々あることを知りて深く之に注意し、西域諸國の記載を爲すに當りては一々綿密に其の「城郭之民」なり

や「行國之民」なりやを記載せしも、其の淵源を穿鑿すれば畢竟「城郭之民」なる國々に敬意を表し、施きて支那人自ら「城郭之民」たることの民族的矜持を傷けざらむとする民族性心理より緣由したるものかと察せられる。「漢書」の西域傳などを一覽しても其の上篇には、

西城諸國。大率土着。有城郭田畜。與匈奴烏孫異俗。と記して「行國之民」たる匈奴などと異なることを特に指摘して居り、又譬へば其の大月氏國の條には、

大月氏。本行國也。隨畜移徙。與匈奴同俗。控弦十餘萬。故疆輕匈奴。本居敦煌祁連間。至冒頓單于攻破月氏。而老上單于殺月氏。……月氏乃遠去過大宛。西擊大夏而臣之。都嬌水北爲王庭。

と記して、當時堂々として所謂監氏城に都せる「城郭之民」たる大月氏國の記載を爲すに當りても、特に大月氏國が支那人の如く本來的の「城郭

之民」たりしものには非ずして、其の民族的素性を究明すれば古くは「行國之民」たりし國なりと記して、暗々裏に本來的の「城郭之民」たる支那人とは民族的素性を異にすることを指摘して居る。これ實に支那人が古代より其の周圍の「行國之民」の間に鶏群の一鶴の如く獨り「城郭之民」として先進開化國の名譽を贏ち得たることを矜恃とする民族性心理の存せしことを證據立つる記載ならむかと思はれる。果して然らば、支那人は其の自ら矜れる如く、極めて太古時代より夙に所謂「城郭之民」として其の密集部落都邑の周圍に恒に城壁を築造して生活したるものなる歟。又後世に於ても都邑の營建には必ず先づ城壁を圍繞築造して、而して後に城内市街の施設發達に努力したるものなる歟。

## 三

抑々理論上都邑の周圍に城郭を圍繞築造するに二つの場合が有り得る。其の一は都邑を營建するに當り豫め之を計畫して先づ其の周圍の城壁を築造して郊村との地理的區劃を爲し而して後に城内に都邑としての設備を爲すものである。之は即ち都邑の設置せらるゝと同時に木、土、磚等の何かの材料を以て其の周圍に城壁を築造するものである。斯かる實例が支那古代にありやと謂へば吾人は周の東都洛邑を擧ぐるに躊躇しないのである。其の理由は『尙書』の中にも比較的證據するに足るべき『召誥』や『洛誥』の記載に之を證據立つる文句が見ゆるが故である。『洛誥』の中に曰く、

予惟乙卯朝，至于洛師。我卜河朔黎水。我乃卜澗水東。澗水西。惟洛食。我又卜澗水東。亦惟洛食。伊來以圖及獻卜

『逸周書』の「作雒解」にも其の城郭のことを傳へ、要するに洛邑の營建に當りては召公奭先づ其

の地勢を相し次で周公旦自らも實地の踏査を試み、吉凶を卜ひ土地を測量し地圖をも製作して其の成就後萬一の遺漏不備無からむことを期して計畫したることが分明であり、其の周圍の城壁の如きも恐くは土城なりしならむが、洛邑營建の當初より築造せられたること殆んど疑を容れ得ないと思ふ。

其の二は先づ自然的に他の諸種の理由より人家が稠密して密集部落の都邑が發生し、之が相當の都邑となりて後、外敵防禦其他の目的より其の周圍に城壁の築造せらるゝ場合である。斯かる實例が支那古代に有りやと謂へば、吾人は前漢の首都なる長安を例とし擧ぐるに躊躇せざるものである。

從來漢の首都なる長安の城壁が支那都邑普通の例に洩れて、其の平面圖が正方形にも非ず、長方形にもあらず極めて不規則なる歪形の平面圖を爲

し、其の上支那の習慣としては其の宮城の正門なる闕門が南城壁に向つて存在すべき筈なるにも係らず、漢の長安に限りては北闕、東闕と呼稱せられたる通り未央宮の正門が三個ありて北城壁と東城壁とに向つて之が設けられたることにつきて吾人は久しく疑問を抱懷する者である。之に對する支那人の解釋は實に窮屈なる説明を致し、譬へば宋の宋敏求の『長安志圖』卷上には其の城壁の平面圖の不規則なる歪形を説明して

城制南爲南斗形。北爲北斗形。周六十五里。十二門。八街九陌九市十一里。計地九百七十三頃。

と謂つて居る。併し之は鄙見を以てすれば毫も取るに足らざる附會の解釋ならむと考へられる。

抑々漢の長安は周の洛邑の如く茫々蕪々たる平地に新に設計したる首都ではなく、秦代以來渭水の南は皇帝遊豫の樂地として處々に秦の離宮の建設せられ居りし地域にして、漢代に入りて或は秦

の故宮址を利用し或は新に設計して此の地域に逐年的に宮殿を營造し、其の首都なるが爲に十餘年の歲月の間に人民聚まり住みて大市街を成就したるものであると思ふ。其の證據は『漢書』高祖本紀の記載に徴しても明瞭であり、又漢の亡名氏撰の『三輔黃圖』卷二漢宮の條の記載に徴しても明瞭である。『三輔黃圖』漢宮の條には、

長樂宮。本秦之興樂宮也。高皇帝始居櫟陽。七年長樂宮成。徙居長安城。三輔舊事宮殿疏皆曰。興樂宮秦始皇造。漢修飾之。

未央宮。漢書曰。高祖七年蕭何造未央宮。立東闕北闕前殿武庫太倉。上見其壯麗之甚。怒曰。天下匈匈勞苦數歲。成敗未可知。是何治宮室過度也。

とあれば、秦の興樂宮を修飾して鴻臺、臨華殿、溫室殿、信宮殿、長秋殿、永壽殿、永寧殿の諸殿の集まりて一群を爲す所の長樂宮が先づ高祖の即位七年の歲に成就し而も之が秦の興樂宮を利用修

飾したるものなれば、其の位置も亦自ら秦代の舊位置に限定せられたるものであり、宣室殿、麒麟殿、金華殿、承明殿、武臺、鈞戈殿、壽成殿、萬歲殿、清涼殿等の諸殿の集まりて一群を爲す所の未央宮も亦同年に成就したのである。但し未央宮の方は特に秦代の故宮を利用して修飾したるものには非ずして、蕭何が新に計畫したるもので其の位置に就きては長樂宮の如き人爲的傳統的の制限は受けざりしも、龍首山と謂ふ山を利用し居れば其の位置に天然の地勢的制限を受けたることは疑ふべからず。従つて渭水の南に歲次を同じくして成就したる長樂未央の二宮殿は一は人爲的傳統的に一は天然の地勢的に、各々其の位置に制限を受けて、結局長樂宮は東に、未央宮は西に、互に相當の距離を隔て、並び位置したる譯となつたのである。

渭水の南に秦代の離宮の營造せられたる時は、

該地方は秦都咸陽の渭水對岸の一地方たるに過ぎずして勿論都邑にも非ざれば、興樂宮等が謂はゞ御用邸風に營造せられたるに止まり、都城としての城壁の築造せられ居りたる筈は無く、従つて漢初長樂未央の二宮殿の成就したる時にも二宮を中に抱擁する大城壁の存在せし譯はなく、又漢初に早く大城壁を圍繞築造せし記録も見當らぬ。即ち二宮及び其の周圍の市街を抱擁する長安城の城壁は漢初には存在せざりしに相違なく、高祖の五年齊人婁敬の勸に依り此の地が漢の首都と奠められて以來、皇居は存在し政令の發動地となり人煙日に月に稠密を加へ遂に大都邑として繁昌せしかば追々其の周圍に築城するの議盛となり、遂に惠帝の時代に至りて之を逐年的に實現せしものなるを知る。其の證左は『漢書』惠帝本紀に次の如く散見して居る。

元年。……春正月城長安。

三年春。發長安六百里內男女十四萬六千人。城長安。

三十日罷。鄒氏曰城一而故速罷。

(三年)……六月發諸侯王列侯徒隸二萬人。城長安。

五年。……春正月。復發長安六百里內男女十四萬五千人。城長安。三十日罷。……九月。長安城成。賜民爵一級。

六年夏六月。……起長安西市。修教倉。

即ち惠帝の時代に於て五回に分つて長安城を築造したることを知るべく『資治通鑑』惠帝の條に

元年。……春正月。始作長安城西北方。

其の注に、

漢都長安。蕭何雖治宮室。未暇築城。(惠)帝始築之。

至五年乃畢。故書以始事。

とあれば、先づ其の元年に未央宮の西方及び北方に當る方面より築城工事を開始し、元年春、三年春、三年夏、五年春、五年秋の五回に分ちて長樂未央兩宮を中心とする大都邑を城壁を以て圍繞し以て完全なる漢の首都長安城を完成し、而して

徐に市街を整頓して西市を起しなごしたることを知り得る。これ即ち人家稠密し相當の都邑となりて而して後に其の周圍の城壁を築造することのあり適例ならむと思はれる。

此の第二の場合に於ては城壁築造に先ちて殷賑なる市街は既に存在して居るのである。而して市街の發達を自然的に放置したる時に、其の區域が正方形又は長方形乃至何等かの規則的なる形に膨脹發達することは稀有にして大抵の場合には不規則なる膨脹を爲し易い。此の不規則なる歪形に膨脹發達せし市街區域に何等の都市計畫の斧鉞をも加へずして其の儘城壁を以て之を圍繞する時は、城壁の平面圖も亦た相似形に甚だ不規則なる形を現すべきは自明の理であり、漢の長安城の城壁が前掲の『長安志圖』に傳ふるが如く、又『三輔黃圖』の漢長安故城の條の記載に、

城南爲南斗形。北爲北斗形。至今人呼漢京城爲斗城。

とある傳説を生せしが如き程不規則なるものとなりしは、蓋し右に叙ふる所の事情より縁山するものなるべく、北に横はれる渭水が未央宮の北にて差し迫り、長樂宮の北にて遠く距たりたれば長安城南方三門なる西安門、安門、覆盎門を略一直線上に置きて南城壁を計畫し、而して之と直角を爲す霸城門清明門宣平門の三门を有する東城壁を計畫し、此の南東二城壁の長きを以て矩形を作らば渭水の流は其の矩形平面圖の西北隅にて城内を掠め貫き築城工事前、將た軍事上甚だ面倒なることとなる譯なれば、此の西北隅にて渭水の流を城外に排避する様なさむには、自然の勢上如何しても長安城の西北隅一帶の城壁の築造に當りて之を便宜的に歪入せざるを得ない。即ち北城壁中央の門なる洛城門邊にて該門以西の北城壁の西半部を南方に移動して位置する様計畫築造し、又西城壁の北邊の門なる雍門附近にて其の中央の門なる直

城門以北の西城壁を東方に歪曲して計畫築造し、以て明光宮、桂宮、北宮の宮殿の北方に於て長安城の西北隅一帯の城壁が數次の屈曲を爲して南方に歪入する様計畫築造せられたるは、これ要するに比較的東北方へ偏して傳統的に制限位置せしめられたる長樂宮をも城中に抱擁せしむると共に、比較的西南方へ偏して龍首山に依りて地勢的に制限位置せしめられたる未央宮をも其の中に抱擁せしむべく、其の上未央宮の北方に差し迫れる渭水の流をも城外に排避すべく、後より城壁を築造したるが爲に起りし現象にして、漢が宮殿に先ちて長安城を計畫し、宮殿の位置と渭水の流とより緣由する制限を受けずして築城したるならむ時には斯の如き不規則なるものは計畫せざりしに相違ない。之を南斗北斗の形を以て説明せむとするが如きは畢竟其の成就せし結果の實形に對して後より作られたる附會の解釋に過ぎざるべしと思はれ、

これ漢の長安城が先づ宮殿市街が發達し、之に遲れて周圍の城壁の築造せられたる證左であり、以て吾人の所謂都邑周圍の城壁築造の第二の場合の適例とするに足るであらうと思ふ。

尙ほ北關東關に關しても鄙見を以てすれば未央宮の位置が長安城の西南隅に偏せる爲、未央宮の南門外西門外は比較的各々南城壁西城壁との間の距離短かく、之を以てしては宮城外の道路施設とか樹木の配植とか都て皇居の壯麗を加ふべき施設を爲すことが出來ぬ。之に反し未央宮の北門外、東門外は其の各々北城壁東城壁との間の距離大に緩々として人煙も稠密し道路も坦々と開かれ得べく、外國使節の入朝等に當りても北城壁の洛城門、又は東城壁の清明門霸城門等を入りて後の長安城中の景物は大に漢廷の威風を示すに適當なれば、之の事情に適應すべく未央宮に在りても其の北門と東門とを、改めて正門として所謂北關東關と致

せしものなるべく、これも亦長安城の城壁が後より築造せられたるが爲に起りし結果の現象ならむかと思はれる。

## 四

叙上の實例の示す通り支那都邑周圍の城壁は或る場合に於ては都邑の營建せらるゝ當初より之が築造せられ、或る場合に於ては先づ人民群居の區域が發達して而して後に之が築造せらるゝものあるを知り得る。然らば支那古代都邑に於て多くの場合果して右の兩者の中の何れが實現せられたるもの歟。支那人が自ら矜れる「城郭之民」たることが果して古來常に事實なりしならば、支那人は少くとも歴史時代に入りては必ず其の都邑周圍に城壁を築造したる筈にして、少くとも歴史時代に入りて後の支那人は「行國之民」類似の生活は申すも更なり、村落的の密集部落的生活は營まざり

し筈である。城郭を有する都邑とその之れ無き村落の密集部落生活と其の何れが位置の永續性に富み市街の繁昌性に富めるかと謂へば之は縷々の駁辯を須たずして前者に在りと謂はざるを得ない。

其の城郭の材料は何れ木城か土城か磚城かの範圍を出でずして、晋の山謙之の『丹陽記』に據れば吳の孫權の石頭城すら初は土塢にて東晋の安帝の義熙年間に至りて漸く磚を以て改築せられ、又近くは元の大都燕京すら土城なりしなれば、茲には材料如何は暫く別問題として論じないが、何れにしても城郭ある都邑は容易に轉々遷徙し難い。「行國之民」の首都の短歳月間に水草を逐ひて移動するものと同日に觀ることは出來ぬ。

然り而して都邑周圍の城壁築造の目的の主として外敵侵入土匪襲來等を防ぐに在りしは論證するを要せざるが、其の以外にも種々の意義目的の存したるや略推想するに難からず、之を廣く西洋古



都する迄は廿二年間、河亶甲が相に奠都してより祖乙が耿に奠都する迄は僅に九年間、祖乙一代十年の間に耿より更に邢に遷都するなど實に頻次の遷都である。之は注意すべきことと思ふ。首都としての相當の施設を爲して僅に九個年、又は廿二個年間か定住せず、其の上祖乙の如く一代に二回の遷都を爲すは、如何に古代なればとて甚だ不經濟であり、且つ『尙書』の中にも比較的根據するに足るべき『盤庚』の上篇には、

先王有服。格謹天命。茲猶不常寧。不常厥邑。于今五邦。

なること見え、同じく中篇には、

殷降大虐。先王不懷。厥攸作。視民利用遷。汝曷弗念我古后之聞。

とありて盤庚が殷の地に奠都する以前の殷朝の首都の轉々遷徙して定まる所無かりしことを謂ひあれば、黄河の水害を避けて頻次に移動せし殷代

の首都は想ふに都邑としての設備も極めて簡單にして、猶ほ我が古代に於ける首都が概して天皇御一代毎に遷されて大和地方に轉々せられたるが如く古代の帝都に類例の多き、僅に帝王の邸宅を中心として其の臣僚部曲民の住家が其の周圍に密集部落を形成したる底のものなりしならむかと思ふ。之では「行國之民」の生活の僅に一步を進めたるものに過ぎざるものにして其の都邑としての設備も極めて簡單なりしなるべく、簡單なりしが爲に頻次の遷都も容易に行ひ得たるのであり、甚だしきは祖乙の如く一代に二度も遷都を爲し得て而も經濟上の大損失も蒙らざりしものかと思はれる。

併し殷代の首都の周圍に城壁築造の舉ありしや否やは勿論頻次の遷都てふことを以てのみにては之を推斷することは出来ぬ。殷虛出土の龜甲文に徴すれば殷代には首都を京師又は大邑と呼稱せし

こと羅振玉氏の『殷虛書契考釋』の指摘する所であり、羅氏は邑の字を解して、

邑。說文解字邑从口从卪。案凡許書所謂卪字。考之卜辭及古金文。皆作卪。象人跽形。邑爲人所居。故从

口从人。

と謂つて居る。『史記』五帝本紀に舜の人望ありしことを記して、

一月而所居成聚。二年成邑。三年成都。

と記し、聚、邑、都の意義を區別してある。此の三字の區別的使用は或る程度迄は緣由ありと考へらるる事故傾聽すべきである。聚字の下部の彡は衆の字にして人の字を三個集めたるものなれば之を以て人の多く在る事を示せるは疑ふべからず而して邑の字は口と巴とより成り、巴は羅氏の説の如く人の跽ける貌であり、口も亦人の意と解せらるれば邑の字は要するに人の字を二個集めて多數人の在ることを示せるものにして猶ほ木の字と

林の字との關係の如きものと思はるるのみならず『史記』の慣用法に従へば聚よりも多人數なる密集部落でなければならぬ。但し城壁の有無は之を以て判知することは出来ぬ。

後漢の許慎の『說文解字』以來は阜と邑とを區別して文字の扁へんとなれる卩を阜とし、旁つらとなれる卩を邑とするも、鄙見を以てすれば卩の本來の文字の源は同一ならざるべからざる筈にして、要するに阜邑の二字は同源のものかと考へられる。古の首都の名に帝丘顓臾、蒲坂帝舜、商丘帝相、營丘齊の名あるより觀れば、古代支那の都邑は多く丘陵を利用して營建したるものと觀得べく、而して其の人民群居の實情より見れば邑なれば、阜と邑とは畢竟支那古都邑の異名とも考へ得られ、後世にて阜邑何れも卩に作らるゝも斯かる緣由ありて然るものには非ざるかと思ふ。此の鄙見にして妥當ならば古邑は多くの場合丘陵を利用して防禦

の備に配せしものと考へられ、人工的の築城は未

だ起らざりしものかと思はれる。之を西洋古代に

類例を求むれば成立當初に於ける羅馬の町がカピ

トリヌス丘とバラチヌス丘とを利用して都邑を作

れると同様の事情である。殷の首都、少くとも河

亶甲以前の殷代の首都を大邑と稱し、而して邑の

字が人の字二個より成れること林の字の如き以上

は、大邑は換言すれば丘陵に據りて多數人民の群

居せる處と謂ふ意あるのみにして、之を後に論ず

る所の國の字、都の字の意義と比較考察する時は

少くとも殷朝の河亶甲時代以前の殷朝の首都の周

圍には人工的城郭の築造せられたる痕迹を認め得

ざる譯である。『説文解字』に邑を二つ集めし𡩺を

郷の古字と解しあり。『論語』公治長篇に、

十室之邑。必有忠信如丘者焉。不如丘之好學也。

などごある後世の邑の字の慣用法より觀ても之

には相當の習慣的緣由あらむと思はれ益々此の鄙

見を有力ならしめ得るかと思ふ。

## 五

然るに『説文解字』には邑は國なりと謂ふ古傳

を載せ、之に對する清の段玉裁の注解には、

凡爾人曰大國。凡自爾曰徹邑。古國邑通爾。

とある。之は『戰國策』等の記載より見れば一

應妥當なる見解であり、或る時代以後、特に春秋

時代以後に於ては顯著且つ普遍的に邑國二字が等

意義に慣用せられたるらしく『禮記』内則篇に、

周人養國老於東廡。養庶老於廡庠。廡庠在國之西郊。

とある國の字の使用法は確に許、段二氏の説を

有力ならしむる實例である。但し此の邑國二字通

用の習慣が何代頃より起りしかは文献の徵證する

に足るべきもの缺如したれば其の淵源は究め難く

許段二氏も何等の説明を加へて居らぬ。

國の字義に至りては、普通には武力を以て其の

住民を征服したる結果領有したる地域と解せられ、其の含める口並に口は共に其の地理的區域を示せるものと解せらるゝも、之は吾人嘗て雜誌『藝文』第七號所載の拙稿『周末に於ける地方の開發』第拾節に於て初めて鄙見を公にし、國の字の口は地理的區域を示せるものに非ずして人又は住民を示せるものと解釋し、外畫の口こそ其の一定地域の外郭を爲せる人工的區劃物即ち城壁を象形し、之に武力の意味なる戈が加へられ、地の意味なる一が添へられれば、國とは其の周圍に人工的區劃物即ち城壁(材料の如何は論せず)を圍繞して其の中の住民が武力を以て結合せる *Citastate* の地域の意味ならむことを提唱し置けるが、此の鄙見は其の後更に多少の史料を得て考覈を重ねたる結果、吾人としては今日の所にては尙ほ何等變更することを要せざるものと思惟して居る。

併し國の字を斯く解釋して以て直に邑國二字同

意通用説に適用すれば忽ち大なる矛盾を生ずる。何となれば前述の通り邑の字の原義には人工的築城の在る痕迹を認め難く單に丘陵を利用して成立せる密集部落と謂ふ意あるのみなるに、國の字の原義には其の周圍に人工的築城あることを表象せるが爲である。之は如何に説明すべきである歟。鄙見を以てすれば之は邑國二字の間を聯絡すべき文字上の歴史的沿革を無視して直に邑國二字通用の慣用上の實例を取りて證據とせるが爲に起りし矛盾にして、次の如く説明すれば釋然として氷解せられ得ると信ずる。

今日國の字の古字として傳へらるゝものに口、囿、圉、壑などあるが、此の中にも前三者は國の部類に屬せしむべきものにして、其の最古のものもは壑であり、而して壑は時には或にも作られて『説文解字』にも或は邦なり口に从ひ戈に从ひ一を守る、一は地なりと解せられてある。或の字は

鐘鼎の款識にも習見して例擧に遑も無い文字にして、畢竟武器と人と土地とより成り、武力を以て民衆の結合群居せる個處を示し、其の周圍に人工的區劃物即ち城壁の存在することを表示して居らず、所詮邑の字の原義と等しき意義の文字ならむと解せられる。而して或國二字の成立上の時間的遲速を考ふる時は勿論或の字が先で國の字が後である。之を馬を羈げる處を示せる圍、獄屋を示せる圍、四塞の地を示せる圍の字等と比較考察する時は、國の字の周圍の口は明かに人工的區劃の城壁あることを示せるものと解すべく、矧んや圍の字の古文は單に口なれば口に包圍の意義あることの明瞭なるに於てをやである。

斯の如く考察し來る時は和訓に所謂クニなる支那文字も或の字の場合に其の周圍に人工的區劃設備あることを認め難く、國の字の場合に其の之であることを示せる譯にして、今日目睹する支那文献

の上に於ては或の字は殆んど悉く國の字に改め記載せられ居る爲、古は邑國相通稱すと謂ふ説が一見矛盾を生ずるも、學術的に之を考覈説明して古は邑或相通稱すと謂へば、春秋戰國時代に慣用せられ段玉裁の指摘せる邑國二字通用の習慣の緣由が氷釋し得らるゝと思ふ。即ち國の字も古代に於て或の字又は壑の字の使用せられたる時代には其の密集部落の周圍には人工的區劃の設備を爲す習慣の未だ發生し居らざりしものと思ふ。此の殆んど等意義なる邑と或とは恐らくば方言に起るか、然らずんば本來は邑は丘陵に据りしものにして或の方は平地に成立せし密集部落を呼ぶ古名なりしかも知れない。之を要するに邑、或、國の三字は密集部落の(口)を(口)の意味であり其の中にも國の字は其の周圍に人工的區劃設備を爲す民族的習慣の發生して以來或の字の周圍に口を加へて成立せしめたる文字ならむかと思はれる。

次に都の字を考ふるに天子の宮する所を都と謂ふとか、『周禮』地官小司徒の條に四縣を都と爲すとか、『左傳』莊公廿八年の條に凡そ邑にして先君の廟在るを都と謂ひこれ無きを邑と謂ふとかの諸説は、想ふに都の字義が比較的廣汎多岐に使用せらるゝ様になりて生じたる解釋なるべく、都の本來の造字の意義は蓋し邑にして而も其の周圍に人工的區劃設備の存在する人民群居の一地域と謂ふに外ならぬと考へる。即ち國の字義と等しきものかと思ふ。

其の理由は都の古字は都にして米は邑の字即ち後世の圖の字なれば要するに都は一定の地理的區劃の分明なる邑であり其の周圍に人工的區劃設備の存在することを語つて居るからである。又單に都の字につきて考へても其の扁なる者の字は『說文解字』にも事を差別する意ありと傳ふれば、事物を差別限定する文字である。即ち之を譬へば塔

の字が垣牆たり、渚の字が水際たるに徴すれば、都の字は人民群居せる邑に地域的制限を附したるの意となり、即ち周圍に人工的區劃設備を有せる密集部落の地域の意に外ならぬ。邑の周圍の人工的區劃設備とは果して何物たるべき歟。これ他ならず土城か何かの城壁の類にして、要するに都と國とは等意義の文字なりと解せざるを得ない。

## 六

是に據りて之を觀れば邑と或とは等意義、都と國とも亦等意義にして、或と國とは城壁の有無の差異あり、此等の文字が古書の上にて明確に甄別使用せられあらば、本篇の研究對象は極めて容易に解決せらるべきなるも、現存する古文献には漫然と混用せられて居り、又は因はれたる使用法となつて居り、恐くば古く或の字なりしならむ個處も悉く國の字に改められれば、甚だ混淆して到

底之を甄別し得ない。

併し殷朝の首都の頻次に遷徙せられ、『尙書』盤庚の上篇に厥の邑を常にせずと語り、當時第一位の首都が單に京師又は大邑と呼ばれたり、邑の本來の字義が周圍の地理的區劃設備あるを認め難き文字なること等より綜合するに、殷朝の河亶甲以前の首都には人工的區劃の設備は土城すらも存在せし痕迹を認め難い。矧んや之を相河南省彰德府安陽縣の遺蹟に徴しても其の廣袤は意外に狭少にして『國學季刊』第一卷四號所載の容庚氏の『甲骨文字之發見及其考釋』に據れば僅かに四十餘畝に過ぎず、殷室の宮殿の上に政廳や臣僚の屋敷地、部曲民の住屋の密集して群在したる大邸宅址とも考へらるゝ程なれば、之に堂々たる土城等の圍繞して大邑としての防禦設備の存在せしことの想見し能はざるをやである。『史記』殷本紀に河亶甲より八代目の帝盤庚が殷の地に奠都したることを記して、

帝盤庚之時。殷已都河北。盤庚渡河南。復居成湯之故居。廼五遷無定處。

とあるは注意すべきである。即ち殷朝も祖乙の邢に都せし以前の時代に於ては其の首都に位置の永續性薄弱にして、河亶甲の相も亦然りしものと思ふ。禹の都と傳ふる安邑山西省解州に至つては時代の古きだけに此の邑の名稱は其の原始的意義に使用せられ、夏代も亦首都の周圍に土城などの設備を爲す民族的習慣の發生し居らざりしものかと察せられ、『淮南子』原道訓の記載は本來的に夏代に都邑周圍の城郭建造の民族的習慣のなかりしことを取り來りて禹の徳を賞揚するに附會したる傳説ならむかと思はれる。

併し茲に一つ注意すべきことは邑の字義の時代的に變遷せしことである。戰國時代の魏の都なる安邑は禹の故墟に當り、當時には堂々たる城郭ありしに係らず、依然として古名を襲ひて安邑と呼

稱せられ居れば、或る時代以後には城郭（材料は別問題として）ある都邑をも邑と稱せしことを疑ふことが出来ぬ。これ即ち古く邑國相通稱したりと謂ふ習慣の起りし所以であるとも謂ひ得らるゝ。之が何代頃より起りしかは勿論確實には察知し難いが、鄙見を以てすれば盤庚の奠都せし殷の都に於て初めて相當の地域的區劃設備が作られ、其の周圍には土城を圍繞して所謂都城の貌を整へ、而も尙ほ之をも大邑と稱して、之より城郭ある都邑をも邑と稱する習慣の起りしものには非ざるかと思ふのである。其の論據を左に列記する。

論據の第一は盤庚の都なる殷が位置の永續性に於て鞏固となり、殷朝としては劃代的の首都を實現したりと思ふことである。盤庚が殷の地に奠都せし以來は殷朝の遷都もあと一回の武乙時代の朝歌奠都にて止み、殷の地の都も盤庚、小辛、小乙、高宗武丁、祖庚、祖甲、廩辛、庚丁の八帝貳百零

參年間其の位置永續し、之を『尙書』の『盤庚』篇の記載に徴しても其の上篇に、

天其永我命于茲新邑。紹復先王之業。底綏四方。と見えたり、同じく中篇にも、

乃有不吉不迪。顛越不恭。暫遇姦宄。我乃剝殄滅之。無遺育。無俾易種子茲新邑。往哉生生。今予將試以汝遷。永建乃家。

同じく下篇にも、

今我民用蕩析離居。罔有定極。爾謂朕曷震動萬民以遷。肆上帝。將復我高祖之德。亂我家。朕及篤敬。恭承民命。用永地于新邑。

とあり以て盤庚が殷の地に奠都するに當り如何に其の決心と抱負との大なるものありしかを察すべく、『盤庚』中篇の中には、

今予將試以汝遷。安定厥邦。

とさへ宣言して居れば、殷の地の都の設備の殷朝としては劃代的の永續性あるものを出現せしは

疑ふべからず。尙ほ從來の國號は商なりしものを殷に箕都後は之をも改めて殷と稱したるのみならず、更に既往に遡りて商時代をも含めて殷朝と稱する程の習慣力をも生せしめたるに徴すれば、盤庚の殷奠都は從來の亳、囂、相、耿、邢の奠都よりも重要なものであり、民族的にも國家的にも將た政治的にも軍事的にも殷朝としては王朝の基礎を鞏固ならしめ、し一大事件かと思はるゝ故、益々以て殷の地が首都として其の位置の永續性鞏固を加へ、其の設備も當時の國都として恥かしからぬ底に致されたものかと思はれる。

論據の第二は盤庚より三代目の帝王なる小乙の時代に首都殷に城郭の存在したるならむと思はるゝ一證あれば、之は恐くば多大の抱負と鞏固なる決心とを以て殷としては劃代的の首都を奠めたる盤庚の時代より首都殷の周圍に土城か何かの城壁の築造せられたるものと思はるゝが故である。盤

庚の次は小辛、小辛の次は小乙にして、小乙の即位二十六年の歲は函の古公亶父が岐陝西省醜翔府岐山縣に遷り周と稱せし歲である。『史記』周本紀には古公亶父の率ゐたる周人が漸く開化の域に入りしことを傳へて、

於是古公乃貶戎狄之俗、而營築城郭室屋、而邑別居之。

と記せば、之に依りて周人が所謂「城郭之民」となりしことの古公亶父以來に屬するを知ると共に、之は夙に開化せる先進民族なる殷人の生活様式を學びたるものと察せらるれば、周の古公亶父と時代を同じくする殷の小乙時代には殷朝の大都邑には既に其の周圍に城郭を築造する習慣の存せしこと疑ふべからず、これ實に夙に小乙以前に殷朝の大都邑に城郭を築造する習慣の起り居りし證左である。小乙以前に大都邑の城郭築造の舉起りしとすれば、轉々移動して『尙書』盤庚上篇に所謂厥の邑を常にせざる時代の邢、耿、相、の首都

に於ては起り得べからざる譯であり、これは如何しても殷朝として劃代的の首都を設け位置の永續性をも鞏固ならしめたる帝盤庚の殷奠都以來のことゝ觀なければならぬ。即ち支那都邑の城郭築造の起原は恐くば帝盤庚の殷奠都に濫觴するものかと思はれる。

## 七

茲に於てか城郭有る邑をも邑と呼稱する習慣は殷朝の帝盤庚の時代以後に起りしものとなる。『毛詩』文王有聲の篇に周の豊邑を謳ひて、

王公伊濯。維豐之垣。四方攸同。王后維翰。王后烝哉。

とある通り、周の豊邑には明かに城郭あり、而も之を邑と呼稱して居るのであるが、之も右の鄙見を以て解釋すれば城郭有りて邑と稱するに何等の支障をきたさぬ。尙ほ帝盤庚の殷都にしても周の豊邑洛邑にしても其の城郭の材料は恐くば何れ

も土製なりしものならむ。垣、城の字の土に从へるは其の縁由を語れるものかと思はれる。之を要するに本篇の綱要は左の通である。

(一) 古代支那人は「城郭之民」たることを以て民族的矜恃と考へたるらしい。

(二) 都邑周圍の城郭築造には二個の場合ありて、周の洛邑の如く都邑營建の當初より築造するあり漢の長安の如く先づ市街が發達して而して後に之を圍繞すべく築造することもある。

(三) 漢の長安城の城壁の平面圖フレイムの不規則なるを北斗南斗の形に象ると謂ふは附會の解釋と思はれる。

(四) 漢の未央宮の正宮門が、支那宮殿の南方に正宮門を置く習慣に除外せられて、北闕東闕の名詮自稱北と東とに開かれたるは、後より長安城を築造したるが爲に城中に於ける未央宮の位置の關係上已を得ず斯の如く改め定められたるものならむか。

(五) 都邑の城郭を繚の創造せし傳説は信すべからず

(六) 密集部落を意味する邑、或の二字の原始的意義

は等しくして、共に城郭ありし痕迹を認め難い。

但し都、國の二字は意義等しくして共に城郭ありしことを認め得らるゝ。

(七) 殷朝の首都としては相以前のものには位置の永

續性弱く又城郭の存在を認め難い。

(八) 帝盤庚の殷奠都は殷朝としては劃代的のものに

して首都としての位置の永續性も鞏固とせられ設備も亦相當に施されたるならむ。

(九) 支那都邑の城郭築造は帝盤庚の殷都營建に濫觴するものにはあらざるか。

(十) 城郭ある邑をも邑と呼稱する習慣漸次に起り居れば、城郭ありし周の豊邑を邑と稱せるも何等の支障を認めぬ。

—大正十四年三月二日四更稿了—

## 國境の研究 (上)

文學士 下田禮佐

### 一、國境の起源

國家は、普通は（世界大戰後敵國を分裂せしむる手段として濫造されたものは例外であるが）、一

小部落、一小民族がある土地を中核として起り、後にその盛なるに隨つて、接續民族、近隣部落が、その周圍に結晶附著すること由て、擴大され盛になり、遂に完全な國家を形成するものである。